

～妙高山麓の森づくり～

妙高市森林整備計画書

計画期間

自 令和 3 年 4 月 1 日

至 令和 13 年 3 月 31 日

(令和 7 年 4 月 1 日変更)

新潟県妙高市

目 次

I. 美しい自然と人が共生する・生命地域を目指して	1
～森林の整備に関する基本的な事項～	
1. 計画の位置づけ	1
2. 妙高市の森林整備の現状と課題	1
3. 森林整備の基本方針	3
4. 森林整備の合理化に関する基本方針	4
II. 森林施業の方法に関する事項	6
第1 伐採（主伐）に関する事項	6
1. 主伐に関する基本的事項	6
2. 樹種別の標準伐期齢	6
3. 伐採（主伐）の標準的な方法	6
4. その他必要な事項	7
第2 造林に関する事項	8
1. 造林に関する基本的事項	8
2. 人工造林に関する事項	8
3. 天然更新に関する事項	9
4. 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する事項	12
5. その他必要な事項	12
第3 間伐及び保育に関する事項	13
1. 間伐及び保育に関する基本的事項	13
2. 間伐の時期に達するまでの保育の標準的な方法	13
3. 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法	14

4. その他間伐及び保育の基準	14
第4 ゾーニング区分別の森林の整備に関する事項	16
1. 公益的機能別施業森林の区域及び	
当該区域内における森林施業の方法	16
2. 木材の生産機能を重視する森林の区域及び	
当該区域内における森林施業の方法	17
Ⅲ. 森林整備の合理化に関する事項	19
第1 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施の促進に関する事項	19
1. 森林経営の集約化の促進方針	19
2. 森林施業等の集約化の促進方策	19
3. その他必要な事項	19
第2 森林経営管理制度の活用に関する事項	20
1. 森林経営管理制度に関する基本的な考え方	20
2. 意向調査や経営管理権の設定対象となる森林の考え方	20
3. 経営管理実施権設定の考え方	21
4. 市町村森林経営管理事業の考え方	21
第3 森林施業の共同化の促進に関する事項	21
1. 森林施業の共同化の促進方針	21
2. 施業実施協定の締結その他森林施業の共同化の促進方策	21
3. 共同して森林施業を実施する上で留意すべき事項	21
第4 作業路網の整備に関する事項	22
1. 作業路網の整備に関する基本的事項	22
2. 林道及び林業専用道に関する事項	22
3. 森林作業道に関する事項	22
Ⅳ. 森林の保護に関する事項	24
1. 森林病虫害の駆除又は予防の方法等	24

2. 鳥獣による森林被害対策の方法	24
3. 鳥獣害防止森林区域の設定及び	
当該区域内における鳥獣害防止の方法	24
4. 森林火災等の予防の方法	24
5. 火入れを実施する場合の留意事項	25
6. 伐採を促進すべき森林の所在	25
V. 森林の保健機能の増進に関する事項	26
1. 保健機能森林の区域	26
2. 保健機能森林の区域内における	
伐採、造林、保育、その他の施業の方法	26
3. 保健機能森林の区域内における森林保健施設の整備	27
VI. その他森林の整備のために必要な事項	29
1. 森林経営計画の作成に関する事項	29
2. 森林整備を通じた地域振興に関する事項	29
3. 森林経営管理事業に関する事項	29
4. 森林の総合利用の推進に関する事項	29
5. 住民参加による森林整備の推進に関する事項	30
【別表1】公益的機能を重視する森林の種類別の区域	
【別表2】木材生産林の区域	
【別表3】森林経営計画（区域計画）に対応した区域一覧	
【別表4】林道及び林業専用道の整備計画一覧	
【付図1】ゾーニング区分図	
【付図2】保健機能森林の所在、林道及び林業専用道の整備計画位置図	
【付図3】森林経営計画（区域計画）に対応した区域図	